

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によるこ ととした業務方法 書又は会計規定等 の根拠規定及び理 由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数			継続支出の 有無
工事・業務実績 情報提供業務 1式	理事長 高橋重 雄 独立行政法 人港湾空港技 術研究所 横須賀市長瀬 3-1-1	平成23年4月1日	財団法人日本建 設情報総合セン ター 東京都港区赤坂 7-10-20	・公募 ・独立行政法人 港湾空港技術 研究所会計規 程第30条第1 項第2号	1,050,000	1,050,000	100.0%		特財	国所管	1	当該契約は、港湾 空港技術研究所が 競争性のある契約を 実行する上で、入札 等に参加する業者に 関する受注実績等 の情報を入手するた めに必要不可欠な 契約であるが、当該 契約の履行にあつて は、契約の相手方 は、工事や測量調査 業務等の契約種別 毎に受注実績等の 豊富な情報を所有 し、その提供を行 える者でなければ ならない。このた め、当該契約の契 約方式は公募型 随意契約によらざ るを得ない。平成 23年度には公募 期間を20日(平 日)確保したところ 、結果は1者応募 であった。今後は 、公告期間をより 多く確保するなど して競争性の確保 に努めるものとし る。	有	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。